

---

令和 6 年度  
白石市総合計画・総合戦略推進委員会

---

- 日時 令和 6 年 9 月 3 日（火）午後 1 時 3 0 分～
- 場所 白石市防災センター会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介・挨拶
- 3 説明及び審議
  - (1) 「第六次白石市総合計画」の概要及び白石市総合計画・総合戦略推進委員会の役割について
  - (2) 令和 5 年度実施状況及び令和 6 年度取組について
  - (3) その他
- 4 閉会

**★会議資料**

- ・次第・名簿・委員会の役割
- ・資料 1 「第六次白石市総合計画」「白石市まち・ひと・しごと創生第 2 期総合戦略」令和 5 年度実施状況
- ・資料 2 第六次白石市総合計画 重点戦略・分野目標別指標 評価一覧
- ・資料 3 市民アンケート結果
- ・資料 4 転入者アンケート結果
- ・資料 5 転出者アンケート結果
- ・資料 6 令和 6 年度の主な取組
- (参考)
- ・第六次白石市総合計画（冊子）／全体像（A 3）
- ・白石市まち・ひと・しごと創生第 2 期総合戦略（冊子）／体系図（A 3）
- ・白石市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱

## 令和6年度白石市総合計画・総合戦略推進委員会委員名簿

	区分	団体等名称・役職	氏名
1	産業	白石商工会議所会頭	朝倉 秀雄
2	産業	白石市産業振興会議代表	佐藤 全
3	産業	白石市観光協会会長	佐藤 善一
4	産業	白石市認定農業者	志村 竜生
5	教育	公立大学法人宮城大学事業構想学群教授	徳永 幸之
6	教育	白石市校長会長	渥美 寿彦
7	金融	七十七銀行白石支店長	高木 勇人
8	金融	仙南信用金庫業務推進部業務推進課長	堀田 康郎
9	労働団体	連合宮城仙南地域協議会白石地区会議事務局長	小関 涼
10	メディア	一般社団法人スポーツ・ラボ 理事長	児玉 聡
11	士業	中小企業診断士	佐藤 勝幸
12	議会	白石市議会議員	佐藤 秀行
13	学識経験	白石市歴史文化アドバイザー	麻生菜穂美
14	学識経験	プランニング開代表・アトリエ自遊楽校主宰	新田新一郎
15	学識経験	白石市移住交流コーディネーター	太斎 沙織
16	地域組織	白石市自治会連合会長	紺野 澄雄
17	地域組織	斎川公民館事務長	佐藤 幸枝
18	子育て	白石刈田地区父母教師会連合会長	菊地 忠久
19	子育て	子育て世代	大庭 知子

### ●白石市

	役職	氏名
1	市長	山田 裕一
2	副市長	菊地 正昭
3	教育長	半沢 芳典
4	総務部長	佐藤 純哉
5	総務部デジタル推進課長	志村 芳彦
6	総務部企画政策課長	高橋 雅美
7	総務部企画政策課長補佐	佐藤 弘子
8	総務部企画政策課	齋藤 将大
9	総務部企画政策課	柏尾 祐輔

## 「第六次白石市総合計画」

### 「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の概要

白石市では、令和3年4月に、今後10年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる「第六次白石市総合計画」を策定するとともに、地方創生・人口ビジョン達成に重点を置いた「白石市まち・ひと・しごと創生『第2期総合戦略』」を策定し、計画に掲げる目標達成に向けて、さまざまな事業を展開しているところです。

#### 1 第六次白石市総合計画

「第六次白石市総合計画」は、平成22年度に策定した本市の最上位計画である「第五次白石市総合計画」が令和2年度で計画期間が終了することから、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した、今後10年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる新たな総合計画として策定しました。

##### 【基本構想】

時代の潮流や本市の特性、将来人口推計などを踏まえ、長期的な視野に立ち、まちづくりの基本的な考え方や市が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた分野目標と体系を示したもの。

##### 【基本計画】

基本構想に掲げた施策体系に基づき、重点戦略、分野目標ごとの施策の現状と課題、方向性、成果指標及び主な取り組みを示したもの。

##### 【まちづくりの基本的視点】

「ひとづくり」「地域力の向上」「新しい価値の創造」

##### 【目指す将来像】

「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」

※別冊「第六次白石市総合計画」

#### 2 白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略

「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定したものです。

総合計画、第2期総合戦略に掲げる目標を達成するため、Society5.0（ソサエティ5.0）の推進やSDGsの実現、多様な人材の活躍などを関係機関・団体などとの連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくものです。

※別冊「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」

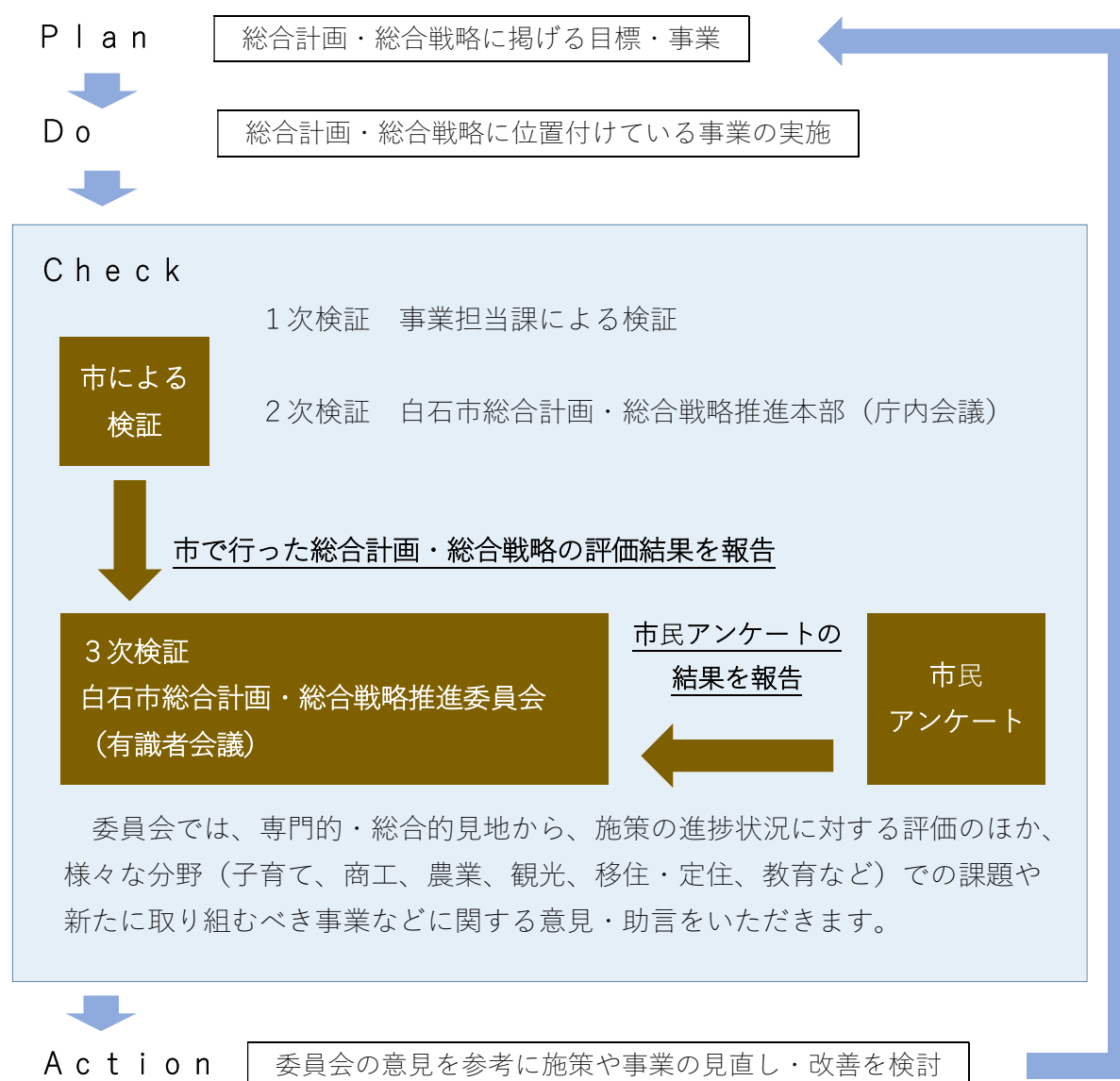
# 白石市総合計画・総合戦略推進委員会の役割等について

## 1 評価・検証の趣旨

「第六次白石市総合計画」「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」では、計画・戦略に掲げた目標の実現に向けた取組を推進するため、定期的な進捗状況の確認と成果の検証を行うこととしています。

本委員会において、政策等の進捗状況に対する検証・評価をはじめ、白石市の強みと弱み、魅力と課題などのご意見をいただき、事業の見直し・改善や新たな事業の企画立案に反映させるなど、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）という「PDCAサイクル」による進捗管理を行います（委員会は、「評価＝check」の役割を担います）。

## 2 推進委員会の検証体制



○白石市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱

令和4年3月31日

告示第59号

(設置)

第1条 白石市総合計画（以下「総合計画」という。）の推進並びにまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき策定する白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び検証を行うため、白石市総合計画・総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の推進及び進捗状況の検証に関すること。
- (2) 人口ビジョンの策定及び検証に関すること。
- (3) 総合戦略の策定及び進捗状況の検証に関すること。
- (4) その他総合計画、総合戦略及び地方創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 総合計画、総合戦略及び地方創生を推進するための分野において識見を有する者
- (3) 白石市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

(1) 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、市長が必要に応じて召集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開催することができない。

3 委員は、委員長が認めるときは、映像と音声の送受信により相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）により会議に出席することができる。この場合において、オンラインによる出席をしようとする委員は、あらかじめ委員長に申し出なければならない。

4 会議において表決が必要となる議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決することによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、必要な説明又は意見を求めることができる。

6 市長は、災害又は感染症その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面により意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。